

センターからのお知らせ

自転車用ヘルメット 購入費用を助成します!!

助成額

2,000円

1人につき1回まで

但し、購入額が2,000円未満は助成額1,000円

助成期間

令和5年4月1日

～令和6年3月31日

道路交通法が改正され
ヘルメットの着用が
努力義務となりました!



※「自転車用ヘルメット購入助成金交付申請書」の提出、及びヘルメットの現物確認が必要となります。詳しくは職員までお尋ねください。